

2022年5月6日

障害福祉サービス事業者の皆様

枚方市障害福祉サービス事業者連絡会
会長 安田 雄太郎

2022年度 第1回 枚方市障害福祉サービス事業者連絡会

(総会・記念講演)の開催について

平素は、事業者連絡会の運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、下記の要項で今年度の第1回連絡会(総会・記念講演)を開催いたします(今回はオンライン開催を行わず、対面開催のみとなります)。

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が2016年に施行され、「枚方市成年後見制度利用促進基本計画」が昨年3月に策定されました。この計画を推進するため、昨年7月には「ひらかた権利擁護成年後見センター(こうけん ひらかた)」がラポールひらかたでオープンし、障害者相談支援センターや地域包括支援センターも参加する「枚方市地域連携支援ネットワーク協議会」も動き始めています。

高齢化に伴う「人生の整理」をはじめとした高齢者権利擁護の課題がある一方で、親なき後の地域生活の継続をはじめとした障害者権利擁護の課題もあり、様々な立場の支援者の「権利擁護意識と福祉的視点の向上」や連携が求められています。

「権利と利益を守り 誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」という「計画」の基本理念を実現するため、社会モデルに基づく自己決定や意思決定支援を推進してきた障害者支援の経験を、連携の取り組みに活かしていく必要があると考えます。

記念講演では、弁護士会で長年にわたって高齢者・障害者の権利擁護の取り組みを推進されている、弁護士の青木佳史氏をお招きし、「障害者支援と成年後見制度の課題(仮題)」をテーマにご講演いただきます。貴重な機会ですので、ぜひご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1. 日 時 2022年5月31日(火) 14:00から14:30(総会)
14:30から16:30(記念講演)
2. 会 場 枚方市総合文化芸術センター別館(旧メセナひらかた会館)6階 大会議室
3. 案 件

【総会】

- ①2021年度事業報告案
- ②2021年度決算報告案
- ③役員改選
- ④2022年度事業計画案
- ⑤2022年度予算案
- ⑥枚方市からの連絡他

【記念講演】

演 題：障害者支援と成年後見制度の課題(仮題)
講 師：青木 佳史 氏(弁護士：きづがわ共同法律事務所)

参加費：300円(資料代) 加えて、当日受付にて年会費1000円もお支払いください。

<裏面もご覧ください>

- ◆出席の場合は、5月24日（火）までに参加票・入会申込書をFAXで下記まで送信の上、当日も参加票を受付に提出してください。
- ◆欠席の場合も、会員または入会される場合は、5月24日（火）までに入会申込書をFAXで下記まで送信してください。この場合、2022年度総会の議決については、枚方市障害福祉サービス事業者連絡会会長に一切の権限を委任したとみなします。
- ◆枚方市の担当ケースワーカー地区割表を添付させていただきますので、ご活用ください。

■連絡先（事務局） 枚方市大垣内町2丁目1-20
枚方市役所 福祉事務所 障害企画課 籠本
障害支援課 副島
電 話 072-841-1152（直通）
FAX 072-841-5123

◆ 講師プロフィール

青木 佳史（あおき よしふみ）氏

弁護士（きづがわ共同法律事務所）。大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会（ひまわり）委員、日弁連 高齢者・障害者権利支援センター副センター長（前センター長）、大阪弁護士会相続財産管理人プロジェクトチーム副座長など、弁護士会における高齢者・障害者の権利擁護活動を中心に担われている。

また、厚労省 成年後見制度利用促進専門家会議 委員や大阪市地域連携ネットワーク協議会 専門相談員、元・大阪市成年後見支援センター運営委員会 委員長をはじめ、権利擁護に関する様々な公職にも就かれている。

これまでに担当された主な労働・福祉関係の訴訟として、障害者自立支援法違憲訴訟、滋賀 サン・グループ知的障害者虐待国家賠償訴訟、市立尼崎高校障害者入学拒否訴訟（玉置君事件）など。

新型コロナウイルス感染症対策について

- ・マスクを着用してください。
- ・入室前後に手指の消毒をしてください。
- ・発熱、せき、下痢などの症状がある方は、参加を控えてください。
- ・参加者同士が直接接触する行動は控えてください。
- ・概ね1時間ごとに部屋の換気を行います。

役員改選について

事業者連絡会の規約では、役員の任期を2年と定めており、2022年度は改選の年にあたります。役員は、会長・副会長・会計・幹事（若干名）・監査で構成されており、毎月第4月曜日に役員会を行っています。全体会は、総会・記念講演を含めて年4～6回ほど開催しています。

現役員の退任にともない、役員を公募する事となりました。役員の選出には、

- ・サービス種類（訪問系、日中活動系、就労系など）に応じた構成を考慮します。
- ・女性参画推進の観点を考慮します。
- ・法人代表や管理者などの役職に就いていない方も立候補できます。

役員としての活動を希望する方は、5月20日（金）までに

事務局（枚方市役所 福祉事務所 障害企画課・障害支援課）までご連絡ください。